

村山市 1 人 1 台端末の利活用に係る計画

1. 1 人 1 台端末を始めとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」を実現するため、学習支援ソフトウェアや学習 e ポータルを活用し、児童生徒の特性や学習到達度に応じた学習機会の提供や、児童生徒自身が最適な学習を調整するための支援を行い、「個別最適な学び」の実現を目指す。

また、授業支援ソフトウェアを活用し、他者との協働作業を通じて、必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」の実現を目指す。

児童生徒の個性を生かしながら社会性を育む教育を充実させ、本市の教育の目指す姿である「村山市の未来を拓く人づくり」を目指す。

特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたち 1 人 1 人に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる、教育 ICT 環境を実現する。

2. GIGA 第 1 期の総括

令和 2 年度に 1 人 1 台端末整備及び各学校のネットワーク環境整備を行い、令和 3 年度から本格的な稼働が始まった。

Web フィルタリングソフトを導入していたこともあり、日常的に ICT 活用し学ぶことを目的とした 1 人 1 台端末の家庭への持ち帰りをスムーズに実施することができた。

令和 4 年度には学習支援ソフトウェアを導入し、個別最適な学びの実現に努めた。また、ICT 支援員を配置し、教職員を対象とした研修や授業の支援、児童生徒の端末操作のサポートを行うことで、教職員のスキルアップと負担軽減を図った。

令和 6 年度には協働学習ツールを導入する等、ICT の強みを生かした学びの実践のための取組を行った。

ICT の活用力について、各学校間で差が生じていたが、ICT 活用に係る研修や、各学校において ICT 活用指導力を有する教職員が牽引することにより、ICT の積極的な活用が進んだ。

しかし、教職員の ICT 活用指導力における個人差が解消できていないため、引き続き研修の実施や授業実践例の提示により、教職員の ICT 活用指導力の平準化を図る。

ネットワーク環境については、導入当初は手探りで ICT の活用を進めていた

こともありトラブルは少なかったが、活用が進むにつれインターネットに接続できない、接続が途切れる等の事象が増えていった。

プロバイダを変更する等の対策を講じてきたが「学校規模ごとの当面の推奨帯域」（文部科学省・令和6年4月）を超えていない学校も残されている、「村山市ネットワーク整備計画」に沿って改善を図っていく。

3. 1人1台端末の利活用方策

令和2年度に整備した端末は、令和7年度で導入から5年が経過する。

充電ができない、カメラが起動しない等の不具合も増えており、授業での活用に支障が出かねないため、令和7年度に中学校分、令和8年度に小学校分の端末の更新及び予備機の整備を行う。

1人1台端末環境を引き続き維持し、児童生徒の学びを止めることなく学習できる環境の構築に努め、以下を踏まえた活用を推進する。

(1) 1人1台端末の積極的活用

ICT活用に係る研修を実施し、教職員がICTを活用することによるメリットを享受することができるよう促す。

また、教職員へ効果的な活用についての情報共有を図る。

(2) 個別最適・協働的な学びの充実

児童生徒が「自分で調べる場面」「自分の考えをまとめ、発表・表現する場面」「児童生徒同士や教員とやりとりする場面」において、積極的に1人1台端末を活用できるような環境づくりを行う。

さらに児童生徒の個性に応じた学びを進めるために、「複線型の学び」や「自由進度学習」について先進的な取組について紹介し、各学校において研究が深まるように努める。

(3) 学びの保障

令和6年度に「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策『COCOLOプラン』」に沿って導入した、いじめ不登校相談ツールを引き続き活用する。

オンライン授業の実施等1人1台端末を活用することにより、学びの幅を広げ、さまざまな状況の児童生徒に学習機会を確保していく。

また、不登校児童生徒や特別な支援を要する児童生徒等に対し、実態に応じて端末を活用した支援を検討する。